

年金記録確認東京地方第三者委員会（第23回）議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年1月9日（水）13時15分から17時30分まで

2. 場 所 東京行政評価事務所

3. 出席者

（委員） 富田委員長 山本部会長代理 植西委員 金子委員 田川委員

（東京地方第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか

4. 議 題

（1） 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

（2） 申立事案の審議

5. 会議経過

（1） 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

（2） 第1部会では、国民年金7件、厚生年金2件、合計9件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金3件についてはあっせんを行う方向で審議を進めることとした。

残る国民年金4件、厚生年金2件については、継続審議とした。

（3） 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月17日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第23回）議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年1月9日（水）13時15分から17時30分まで

2. 場 所 委員会事務室分室

3. 出席者

（委員）大野部会長 豊田部会長代理 勝本委員 山岡委員

（東京地方第三者委員会 事務室）茂垣室長 折山室次長 ほか

4. 議 題

- （1） 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- （2） 申立事案の審議

5. 会議経過

- （1） 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- （2） 第2部会では、国民年金4件、厚生年金3件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件、厚生年金1件についてはあっせんを行う方向、国民年金2件、厚生年金2件についてはあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- （3） 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月16日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第23回）議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年1月9日（水）13時15分から17時30分まで

2. 場 所 東京行政評価事務所

3. 出席者

（委員） 谷口部会長 豊崎委員 笹山委員 安田委員 吉澤委員

（東京地方第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか

4. 議 題

（1） 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

（2） 申立事案の審議

5. 会議経過

（1） 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

（2） 第3部会では、国民年金2件、厚生年金3件、合計5件の事案について審議を行った。

この結果、厚生年金1件についてはあっせんを行わない方向で審議を進めることとされた。

残る国民年金2件、厚生年金2件については、継続審議とした。

（3） 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月17日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第23回）議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年1月9日（水）13時15分から17時30分まで

2. 場 所 委員会事務室

3. 出席者

（委員）清野部会長 滝田部会長代理 歌津委員 飯塚委員 森萩委員

（東京地方第三者委員会 事務室）茂垣室長 折山室次長 ほか

4. 議 題

（1） 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

（2） 申立事案の審議

5. 会議経過

（1） 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

（2） 第4部会では、国民年金4件、厚生年金5件、合計9件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金2件、厚生年金1件についてはあっせんを行う方向で審議を進めることとした。

残る国民年金2件、厚生年金4件については、継続審議とした。

（3） 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月16日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第24回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年1月16日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 豊田部会長代理 勝本委員 南淵委員 山岡委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、厚生年金1件について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第2部会では、国民年金4件、厚生年金3件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件、厚生年金1件はあっせんを行う方向、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件、厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月23日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第24回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年1月16日（水）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 滝田部会長代理 歌津委員 飯塚委員 森萩委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要がないとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、2件の事案について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第4部会では、国民年金2件、厚生年金6件、合計8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、1月23日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第24回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年1月17日（木）13時15分から17時00分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 山本部会長代理 植西委員 金子委員 田川委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会では、国民年金8件、厚生年金4件、合計12件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行う方向、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金7件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月24日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会第3部会（第24回）議事要旨

1. 日時 平成20年1月17日（木）13時15分から17時30分
2. 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（部会） 谷口部会長 豊崎委員 笹山委員 安田委員 吉澤委員
（総務省 東京行政評価事務所） 折山事務室次長
（東京地方第三者委員会 事務室） 青木主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 部会で審議されていた、国民年金事案1件について、年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。また、厚生年金事案2件について、加入記録の訂正は必要ないと判断された。
 - (2) 第3部会として、国民年金事案3件、厚生年金事案5件、合計8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行わない方向、厚生年金3件は特例法によるあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
残る国民年金1件、厚生年金2件については継続審議とした。
 - (3) 次回の部会においても、引き続きあっせん案等の審議及び申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月24日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責 事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第25回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年1月23日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 山岡委員 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 吉田、岡村主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 引き続き、国民年金5件、厚生年金4件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行い、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行わない、厚生年金1件は特定法の対象として継続して審議を進めることにした。
残る国民年金1件、厚生年金2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月30日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第25回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年1月23日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会では、国民年金4件、厚生年金6件、合計10件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金3件はあっせんを行う方向、国民年金2件、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件、厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月30日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第25回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年1月23日(水) 13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 小川室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 各委員の自己紹介
- (3) 国民年金の申立事案の審議
- (4) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会の開催にあたり、清野部会長があいさつを行った。

(2) 各委員が自己紹介を行った。

(3) 国民年金第1部会では、国民年金事案7件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金事案7件について、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月30日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第25回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年1月24日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金8件、厚生年金3件、合計11件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金8件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月31日（木）13時15分から開催することとなった。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第25回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年1月24日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）谷口部会長 安田委員 笹山委員 吉沢委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録について訂正が必要ないとの2件を審議し、決定した。
 - (3) 第3部会では、国民年金4件、厚生年金6件、合計10件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金3件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月31日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第25回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年1月24日（木） 13時15分から17時まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

（委員）森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員

（東京地方第三者委員会 事務室）茂垣室長 小川室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 各委員の自己紹介
- (3) 国民年金の申立事案の審議
- (4) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会の開催にあたり、森萩部会長があいさつを行った。

(2) 各委員が自己紹介を行った。

(3) 国民年金第2部会では、国民年金事案7件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金事案3件について、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。

残る国民年金4件は、継続審議とされた。

(4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月31日（木）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第26回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年1月30日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 南淵委員 山岡委員 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 申立人による口頭意見陳述の聴取
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) あっせん案の審議
 - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金に係る申立人1人の口頭意見陳述の聴取を行った。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数及び厚生年金保険特例法の取扱について、事務室から説明があった。
 - (3) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (4) 第2部会では、国民年金1件、厚生年金4件、合計5件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金3件については継続審議とした。
 - (5) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月6日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第26回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年1月30日（水）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 榎本 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数、次週の口頭陳述事案及び厚生年金保険特例法の取扱について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 引き続き、国民年金2件、厚生年金3件、合計5件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行わない、厚生年金1件は特定法の対象として継続して審議を進めることにした。
残る国民年金1件、厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月6日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第26回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年1月30日(水) 13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 茂垣室長 小川室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金事案7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案5件について、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る国民年金事案2件は、継続審議とされた。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、2月6日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第26回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年1月31日（木）13時15分から17時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 第1部会では、国民年金7件、厚生年金7件、合計14件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件、厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金2件、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金4件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月7日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第26回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年1月31日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 分室
3. 出席者
（委員） 谷口部会長 豊崎部会長代理 安田委員 笹山委員 吉沢委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、厚生年金の加入記録について訂正が必要ないとの2件を審議し、決定した。
 - (3) 第3部会では、国民年金1件、厚生年金6件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行う方向、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金3件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月7日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第26回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年1月31日(木) 13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員 山本委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 茂垣室長 小川室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金事案9件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案7件について、あっせんを行う方向で、1件についてはあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件は、継続審議とされた。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月7日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕